

記者発表資料

令和3年11月19日(金)

日高市

総務部 総務課 人権推進・市民活動担当

TEL042-989-2111 内線 2235

課長 荻野 毅

担当者職・氏名 主幹 清水 学

日高市パートナーシップ・ ファミリーシップ宣誓制度を導入します

パートナーシップ宣誓制度は、お互いを人生のパートナーとして助け合い、協力しあって生活を共にすると約束した、一方または双方が性的少数者である二人が、パートナーであることを宣誓し、市が宣誓書受領書や受領カードを交付する制度です。

また、ファミリーシップ宣誓制度により、パートナーシップ宣誓をする人に子ども等がいる場合、家族として生活を共にし、保護者として守っていくことを併せて宣誓することができます。

目的

この制度を通して、市民の性の多様性への理解が深まり、誰もが人生のパートナーや大切な人と安心して暮らすことのできる社会の実現が期待されます。

また、関係機関等へ本制度の周知を図り理解を得ていくことで、日常の生活においてさまざまな困難がある性的少数者が生きやすくなる一助になります。

今後の予定

令和4年1月1日 日高市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度開始
ダイア5市での調整により協定書を締結し、広域連携相互利用開始予定